

研究業績説明書

法人番号	77	法人名	熊本大学	学部・研究科等番号	9	学部・研究科等名	大学院人文社会科学研究所(文学系)
------	----	-----	------	-----------	---	----------	-------------------

1. 学部・研究科等の目的に沿った研究業績の選定の判断基準【400字以内】

<<「人と社会(社文系)の科学」に関する研究業績の判断>>に則り、まず優れた業績を「学術面」「社会、経済、文化面」の両面においてSSおよびSに分類し、その中から特に優秀な研究17件を以下に選定した。選定には1)学問への貢献度、2)学際性の推進、3)地域社会との連携の推進、4)国際化の推進、5)将来性の大きさとといった観点を取り入れ、客観的な評価基準としては、学会誌・新聞等の書評のほか、教育現場や地域社会における受容・評価の高さを用いた。

2. 選定した研究業績

業績番号	細目番号	細目名	研究テーマ 及び 要旨【200字以内】	代表的な研究成果 【最大3つまで】	学術的 意義	社会、 文化的 意義、 経済、	判断根拠(第三者による評価結果や客観的指標等) 【400字以内。ただし、「学術的意義」「社会、経済、 文化的意義」の双方の意義を有する場合は、800字以内】	重複して 選定した 研究業績 番号	共同 利用等
1	2901	哲学・倫理学	宇宙飛行士の精神心理支援研究がもつ社会的意義の研究 この論文では、有人宇宙開発の特徴の一つである宇宙医学・宇宙心理学研究に着目し、隔離閉鎖環境下での宇宙飛行士の精神心理支援に関する知見が、避難所生活や家庭内老老介護、学校や家庭など、地上の隔離閉鎖環境での人々の精神心理支援に活かせることを先行事例などをふまえて検討し、またそうした応用が日本の宇宙政策とも合致することを示した。	Koji Tachibana, Shoichi Tachibana, Natsuhiko Inoue: From outer space to Earth—the social significance of isolated and confined environment research in human space exploration. Acta Astronautica 140: 273–283, 2017	S S		Impact Factorが1.5~1.6のため。		
2	3305	考古学	土器圧痕法による縄文時代の農耕および生活史の実証的研究 これまで狩猟・採集社会と考えられてきた縄文時代にダイズやアズキの植物栽培があったこと、定住的生活様式のもとに貯蔵食料を加害する害虫がいたことなどを土器圧痕法を用いて実証的に検証し、これまでの縄文時代観を一新する新たな歴史感を構築した。	小畑弘己『タネをまく 縄文人—最新科学が 覆す農耕の起源』 吉川弘文館 歴史文 化ライブラリー416、 2016年	S S	S S	著書の基礎となった数々の論文や報告は、日本のみならず韓国・中国・ロシア・モンゴルにいたるアジア各地での広範かつ膨大な数の土器圧痕調査をもとにしており、きわめて実証性に優れている。また、学説の構築には植物学や昆虫学の理論を援用し、これまで考古学だけでは見えなかった縄文時代の植物利用や生活様式に関する新たな事実を数多く明らかにした。「縄文人=狩猟採集民」ではなく、「縄文人=狩猟栽培民」という新たな縄文時代観は、一般社会のみならず学会にも大きな影響を与える結果となった。この土器圧痕法は新たな考古生物の資料収集法として定着しつつあり、その点での影響力も大きい。本書は、刊行後2年あまりで5版の重版を重ねるなど、その学説の斬新さとその影響力を端的に示している。2017年11月にはその業績を認められ、島根県を代表する5県主催による「第5回古代歴史文化賞」の「大賞」を受賞した。		

業績番号	細目番号	細目名	研究テーマ 及び 要旨【200字以内】	代表的な研究成果 【最大3つまで】	学 術 的 意 義	社 会 、 経 済 、 文 化 的 意 義	判断根拠(第三者による評価結果や客観的指標等) 【400字以内。ただし、「学術的意義」「社会、経済、 文化的意義」の双方の意義を有する場合は、800字以内】	重複して 選定した 研究業績 番号	共 同 利 用 等
3	3303	アジア 史・アフ リカ史	庶民レベルの社会的流動性に関する研究 明代賦役黄冊の記載内容を伝える唯一の史料である安徽省博物館蔵『万曆27都5図黄冊底籍』4冊の記載をもとに、一般の人戸がどのような頻度で事産を売買し、どのような規模で所有事産を変動させていたかを具体的に検討し、庶民レベルの社会的流動性のあり方をはじめて実証的に明らかにした。	伊藤正彦 『事産売買の頻度と所有事産の変動—万曆年間、徽州府休寧県27都5図の事例—』『中国史学』、27巻、145-164、2017年	S		英語論文・中国語論文・日本語論文が掲載される中国史研究の分野で世界唯一の国際学術雑誌である『中国史学』誌上に掲載されている。		
4	3303	アジア 史・アフ リカ史	明代徽州魚鱗図冊関係文書の研究 明代賦役黄冊の記載内容を伝える唯一の史料である安徽省博物館蔵『万曆27都5図黄冊底籍』4冊の舞台である休寧県27都5図で作成された魚鱗冊——上海図書館蔵『明万曆9年休寧県得字丈量保簿』1冊とその関係文書である安徽省博物館蔵『万曆9年清丈27都5図婦戸親供冊』1冊の書誌を整理したうえで、休寧県27都5図における事産所有の分布状況をかつてない水準で実証した。	伊藤正彦 『『丈量保簿』と『婦戸親供冊』から—万曆年間、徽州府休寧県27都5図の事産所有状況—』『東洋史研究』、75巻3号、107-136、2016年	S		日本最大の東洋史研究の全国学会雑誌である『東洋史研究』誌上に掲載されており、同論文の中国語訳は第1回“徽州文書与中国史研究”学術研討会(2017年6月3日、復旦大学・安徽師範大学)に提出され、研討会初日の午前中に代読されている(招待講演・基調講演に相当)。		
5	3201	言語学	グリム兄弟言語論の翻訳 ヤーコブ・グリムとヴィルヘルム・グリムが書き残した言語論から、グリム研究にとって重要な論考8点を訳出したもの。その内訳は、『ドイツ語辞典序論』、『ドイツ語文法序論』をはじめ、『子音推移』、『ウムラウトと母音混和』、『語源論』、『ドイツ語の指の名前の意味について』そして『言語起源論』などであり、これらは(「言語起源論」を除いて)すべて本邦初訳である。	千石喬(編著者)、木村直司、福本義憲、岩井方男、重藤 実、岡本順治、高田博行(編著者)、荻野慶平、佐藤恵 訳 『グリム兄弟言語論集 言葉の泉』 ひつじ書房、2017年2月22日	S		1)2017年度第53回「日本翻訳出版文化賞」を受賞。これはNPO 法人日本翻訳家協会が主催する賞で、過去1年で最も優れた翻訳書を刊行した出版社に対し贈られる賞である。 http://www.japan-s-translators.com/taishou.htm 2)日本独文学会『ドイツ文学』第156号(2017)235項-239項に書評が掲載され、「19世紀言語学の古典的著作が翻訳され、容易に接することができるようになったことの意義は大きい」との評価を得た。		
6	4104	実験心 理学	自己と他者の感覚共有に関する研究 霊長類の脳では、他人の身体近傍空間(身体のすぐそばの領域)が侵された時に、あたかも自分の身体近傍空間が侵されているかのように反応するニューロンがあることが明らかになっている。本研究ではこの現象が人間の行動にも現れるかを行動実験によって検証した。視触覚相互作用を用いた実験の結果、被験者はパートナーの身体近傍空間の刺激に対し、あたかも自分自身の身体近傍空間であるかのような反応をすることを発見した。	Teramoto, W.: A behavioral approach to shared mapping of peripersonal space between oneself and others., Scientific Reports 8 (article number 5432) (10 pages), 2018	S S	S S	2018年度のインパクトファクターが4.122である。		

業績番号	細目番号	細目名	研究テーマ 及び 要旨【200字以内】	代表的な研究成果 【最大3つまで】	学術的 意義	社会、 文化的 意義、 経済、	判断根拠(第三者による評価結果や客観的指標等) 【400字以内。ただし、「学術的意義」「社会、経済、 文化的意義」の双方の意義を有する場合は、800字以内】	重複して 選定した 研究業績 番号	共同 利用等
7	4103	臨床心理学	青年期のメンタルストレスに関する研究 ネガティブライフイベント(NLE)によるメンタルヘルスへの影響が心的外傷後成長(PTG)と心的外傷後ストレス症状(PTSS)によって媒介されるかを調べた。1038名の健常な高校生を対象として質問紙調査を実施し、共分散構造分析を用いて分析を行った結果、NLEによる過去のストレスおよび特性レジエンスがPTSSとPTGを媒介し、抑うつ症状とNLEによる現在のストレスに影響することが示された。	Nishikawa, S., Fujisawa, T.X., Kojima, M., & Tomoda, A.: Type and Timing of Negative Life Events Are Associated with Adolescent Depression. Front. Psychiatry 9 (article number 41) (10 pages) 2018	S		2018年度のインパクトファクターが2.857である。		
8	4104	実験心理学	運動知覚における視聴覚情報処理に関する脳科学的研究 空間内を動く対象の処理は生体を守るために非常に重要である。これには視覚系のみならず聴覚系も重要な役割を担っていることは行動実験から明らかになっている。しかし、その神経基盤については不明である。そこでfMRIを用いて、聴覚誘導性視覚運動知覚中の脳活動を調べた。その結果、従来視覚運動処理領域と考えられてきた領域と多感覚処理に関わるとされてきた高次脳領域が密接に関与していることを明らかにした。	Hidaka, S., Higuchi, S., Teramoto, W., and Sugita, Y.: Neural mechanisms underlying sound-induced visual motion perception: An fMRI study. Acta Psychologica 178: 66-72, 2017	S		2018年度のインパクトファクターが1.862である。		
9	4104	実験心理学	視触覚相互作用の加齢変化に関する研究 加齢に伴い異種感覚統合のあり方も変化する。本研究では、高齢者の視触覚相互作用について、歩行や姿勢制御機能との関連性を行動実験によって検討した。その結果、歩行や姿勢制御機能が比較的高い高齢者は、若齢者と同様の視触覚相互作用を示す一方で、その機能が相対的に低く転倒傾向の強い高齢者は、身体から離れた視覚情報によっても視触覚相互作用が生じることを明らかにした。	Teramoto, W., Honda, K., Furuta, K., and Sekiyama, K.: Visuotactile interaction even in far sagittal space in older adults with decreased gait and balance functions. Experimental Brain Research, 235, 2391-2405. 2017	S	S	2018年度のインパクトファクターが1.806である。		
10	4104	実験心理学	視触覚間の多感覚相互作用に関する研究の研究 異種感覚情報の対応づけ問題は多感覚研究分野では非常に重要なトピックである。近年、視聴覚を対象とする研究では、短時間の連合学習が長期にわたって対応づけの手がかりとなっていることが明らかにされている。そこで、その現象の一般性を明らかにするため、視触覚間で検討を行った。その結果、異種感覚間の連合学習自体は一般的であり、固有感覚情報を統合した後で学習が成立していることを示した。	Teraoka, R. and Teramoto, W.: Touch-contingent visual motion perception: tactile events drive visual motion perception. Experimental Brain Research 235, 903-912, 2017	S	S	2018年度のインパクトファクターが1.806である。		

業績番号	細目番号	細目名	研究テーマ 及び 要旨【200字以内】	代表的な研究成果 【最大3つまで】	学術的 意義	社会、 文化 的意義	判断根拠(第三者による評価結果や客観的指標等) 【400字以内。ただし、「学術的意義」「社会、経済、 文化的意義」の双方の意義を有する場合は、800字以内】	重複して 選定した 研究業績 番号	共同 利用等
11	4001	社会学	社会学理論の研究 哲学的内容を含む社会学理論の論文であり、従来は水と油と見なされてきたアルフレート・シュッツの現象学的社会学と、ニクラス・ルーマンの社会システム理論との、時間論的基礎の共通性を指摘した論文であり、ミクロ・マクロリンク問題への新しい解決策も含まれている。	Tada, Mitsuhiro: Time as Sociology's Basic Concept: A Perspective from Alfred Schutz's Phenomenological Sociology and Niklas Luhmann's Social Systems Theory. Time & Society, first published online, DOI: 10.1177/0961463X18754458, January 29, 2018	S		5-Year Impact Factor が1.410である。掲載誌は、人文・社会科学における時間研究でおそらくもっとも有名な国際誌 Time&Society誌である。なお当論文の内容で、2017年11月にオーストリア第二の総合大学グラーツ大学にて、同大学社会学会による招待で講演も行っている。		
12	3501	文化人類学・民俗学	共生のメカニズムについての研究 中国西部では、モンゴル族と漢族は一種の民族共生を実現している。この共生を可能にしたものとして乾親(ガンテン)という擬制親族関係が注目される。漢族側は、異なる民族の神秘的な力を得て子どもを元気に育てるため乾親を求め。一方、モンゴル族側はケシゲ(幸運)はあるが、他者への否定的な言動でケシゲが減ると理解し、その減少回避のため乾親の要請を受け入れる。そこで成立つ一種の共生を論じたのが本論文である。	シンジルト『共生の実際:中国西部における民族間の擬制親族関係』『文化人類学』81/3、466-484.2016	S		本論文は、民族誌的なデータに基づき、いわば「共感なき寛容」に基づく共生の在り方を提示することに成功したことが評価され、中国語に翻訳され、中国の学術雑誌、『西南辺境民族研究』(2018年、第25巻、pp.35-46)に掲載された。この雑誌は、中国教育部(文科省)によって設置された雲南大学の西南辺境少数民族研究センターが発行する民族学専門の雑誌である。		
13	4001	社会学	「人口還流と過疎農山村」の地域社会学的研究 全四部259頁と目次等15頁で構成。第一部(1章、2章、3章)は過疎の現段階と過疎研究の課題を呈示。第二部(4章、5章、6章)は過疎地域への人口還流と定住の可能性を呈示。第三部(7章、8章、9章)は過疎への地域的対応、過疎の基底的要因、限界集落論への疑問を呈示。第四部(10章、11章、付論)は限界集落論の実証的批判、過疎農山村研究の今後の重要課題を呈示。	山本努『人口還流(Uターン)と過疎農山村の社会学(増補版)』学文社、2017年	S	S	1. 本書は『人口還流(Uターン)と過疎農山村の社会学』(2013年、学文社)の増補改訂版である。増補されたのは上掲の第四部である。増補によって、内容はさらに充実したものとなったが、増補前の2013年版は2014年度日本社会病理学会学術(出版)奨励賞を受けた。従って、本書は「優秀な水準の学会賞、学術賞の受賞に寄与した業績と判断でき、「学術面のタイプJ」に該当する。2. 増補前にすでに本書は幾つかの全国学会誌の書評に取りあげられている。従って、「学術面のタイプI」にも該当する。3. 増補版が出たのは増補前の版が刊行されてから3年3ヶ月後の2017年である。本書のような学術書がこのような短期間で増補出版されることはかなり稀である。従って、本書は「当該業績の利用、普及状況が優秀である」という「社会・経済・文化面のタイプO」にも該当するとも考えられる。		

業績番号	細目番号	細目名	研究テーマ 及び 要旨【200字以内】	代表的な研究成果 【最大3つまで】	学術的意義	社会、文化的意義、 経済、	判断根拠(第三者による評価結果や客観的指標等) 【400字以内。ただし、「学術的意義」「社会、経済、 文化的意義」の双方の意義を有する場合は、800字以内】	重複して 選定した 研究業績 番号	共同 利用等
14	4001	社会学	熊本の社会・文化・歴史の研究 熊本大学文学部の教員が最新の研究成果や学問的知識を交えつつ、熊本の社会・文化・歴史を多角的に解説・紹介する本。従来、郷土関連の本は、歴史と文学(郷土史・郷土文学)を中心とするのが常だったが、本書では文学部の全4学科にまたがる多様な学問分野の専門家が執筆している。人文・社会科学のさまざまな観点から地域にアプローチすることで、地元の人にも知られることの少なかった熊本の多様な面を伝える。	松浦雄介(責任編集) 熊本大学文学部(編集)『大学的熊本ガイドーこだわりの歩き方』昭和堂、2017年		S	本書は熊本市役所からまちづくり・観光の促進に資する本の制作・出版について、責任編集者の松浦が依頼されたところから始まった。熊本市民や観光客はもちろん、熊本にルーツを持つ日系ブラジル人の団体が本書をまとめて購入するなど、熊本の歴史・文化・社会を広く国内外に伝えることに貢献している。従来、郷土関連の本は、歴史と文学(郷土史・郷土文学)を中心とするのが常であったが、本書は熊本大学文学部の全4学科にまたがる多様な学問分野の専門家が執筆することにより、人文・社会科学のさまざまな観点から地域にアプローチしており、地域にたいする新たな理解を地域内外の人にもたらした。これらの功績により、熊本日日新聞の熊日出版文化賞にノミネートされ最終審査まで残るなど、その意義は社会的に評価されている。		
15	3501	文化人類学・民俗学	文化人類学的方法論と理論についての研究 第一線で活躍する人類学者たちが自らのフィールドワークを出発点に先行研究や論争を踏まえまとめた入門書である。本書は、文化と未来、フィールドワークと文化人類学、動物と人間、環境と生活、セクシュアリティとジェンダー、家族と親族、民族と国家、儀礼と分類、宗教と呪術、交換と経済、グローバル・イシューと周辺社会、の11章によって構成される。	梅屋 深、シンジルト(共編著) ・著書タイトル 新版文化人類学のレッスンーフィールドからの出発 ・出版社 学陽書房 ・発行年 2017		S	本教科書の前身である『文化人類学のレッスン』(2005年、計6刷)と『文化人類学のレッスン(増補版)』(2011年、計5刷)は、10数年を超えてロングセラーになっていた(売上部数15500部)。本教科書『新版 文化人類学のレッスン』は2017年に発行されてから約1年間で、すでに計3刷になっており、売上部数3500部になっており、多くの大学で教科書として採用されている。		
16	4001	社会学	社会学理論の教科書 本書は映画作品を素材として主要な社会学理論を解説したものである。古典的な理論から最新の理論まで、現代社会学においてももっとも重要とされる理論をふまえて映画を論じることで、映画のより深い観方を提示し、社会学理論の意義を説得的に示すとともに、社会学理論の意義や効果をわかりやすく説明した。	西村大志・松浦雄介(編著)『映画は社会学する』法律文化社、2016年		S	近年、社会学を学ぶ学生のなかで、社会学理論を学ぶ人の数が減っている。概して理論は難解であり、習得に時間を要するからである。それに引きずられるように、全国の大学でも理論を教える授業が減っている。しかし、理論は現実を深く観察・理解するために必須のものであり、理論の衰退は中長期的に見て学問の衰退につながる。本書は、難解な社会学理論のエッセンスについて映画作品を素材として初学者に向けてわかりやすく説明し、理論の重要性や意義を説得的に伝えるものであり、社会学理論への格好の入門書として多くの大学の授業で使われている。また、『西日本社会学会年報』の書評にも取り上げられ、社会学理論教育への貴重な貢献として高く評価された。		
17	2701 3501	地域研究 文化人類学	<水俣病>事件の学際的研究 本書は「水俣病事件の記憶術と(脱)アーカイヴ構築ー未来の人文社会科学的総合研究に向けて」(科研A、研究代表者:慶田勝彦、課題番号:16H01970)の研究成果の一部である。長年に渡って<水俣病>事件について法学を基点とした学際的研究の成果を一般の人びとにも分かりやすく示した啓発書であり、講義等の教科書や副読本としても使用できる良書に仕上がっている。	富樫真夫『<水俣病>事件の61年(未解明の現実を見すえて)』弦書房、2017年11月22日		S	全国紙では読売新聞の文化欄(九州・山口・沖縄)において「水俣病 問い続ける書籍」のひとつとして紹介されている(2018.04.28)。また、日経新聞でも「この一冊」で「講演録を書籍化しており、前提知識がなくてもわかりやすく読み進められる」(2018.01.06)と評されている。地方紙の熊本日日新聞では、社会面で「水俣病 未開名部分に焦点」(2017.12.15)として新刊紹介がなされ、その2日後の書評コーナーでも『水俣病の民衆史(全6巻)』の著者としても知られる岡本達明氏は本書の要点を明快に指摘したあと「事件を長く見続けてきた者だけが書ける明晰で深い洞察に満ちた書である」(2017.12.17)と高く評価している。さらには週刊読書人(2018.01.19)、山形新聞(2018.01.14)、日本農業新聞(2018.04.01)でも取り上げられ、高い評価を得ている。		

研究業績説明書

法人番号	77	法人名	熊本大学	学部・研究科等番号		学部・研究科等名	人文社会科学研究部(法学系)
------	----	-----	------	-----------	--	----------	----------------

1. 学部・研究科等の目的に沿った研究業績の選定の判断基準【400字以内】

人文社会科学研究部(法学系)は、法的知識を基礎として、法的に又は政策的に「考える力」、「表現する力」、「議論する力」を用いて、現代社会に生じる具体的問題を解決しうる基礎的能力をもった人材を育成することを教育目的としており、その教育を担当する本学部教員は、それぞれの専門分野における創造性豊かな卓越した研究活動を推進するとともに、各専門分野における研究成果の公表やその成果の還元を通じて、地域社会に限らず我が国の社会全体の、さらには国際社会において発生する種々の課題や問題の解決に寄与するような研究の推進を目的としている。

研究業績の選定にあたっては、第三者による評価結果や客観的指標などの根拠資料をもとに、本学部が優れた研究業績であると判断できるものを厳選している。判断においては、「学術面」、「社会、経済、文化面」の視点から導かれる、それぞれにおける研究上の意義を総合的に判断することとする。

2. 選定した研究業績

業績番号	細目番号	細目名	研究テーマ及び要旨【200字以内】	代表的な研究成果【最大3つまで】	学術的意義	社会的意義、経済的意義	判断根拠(第三者による評価結果や客観的指標等)【400字以内。ただし、「学術的意義」「社会、経済、文化的意義」の双方の意義を有する場合は、800字以内】	重複して選定した研究業績番号	共同利用等
1	4020	人文地理学	(自動車リユース・リサイクルに関する経済地理学的研究) 日本国内のみならずアジア圏、欧州圏、北米圏における自動車リユースとリサイクルに関する実態と政策を、主として経営戦略ならびに経済地理学的側面から考察し、日本の制度の独自性を描出した。その一部は平成28年度経済地理学会全国大会にて共同研究者とともに、フォーラムを企画し、報告した。	単著『資源政策と環境政策－日本の自動車リサイクル制度を事例に』原書房、276ページ＋VIIページ、2017年6月		S S	科学研究費・基盤C、基盤B海外学術を受け取り組まれた研究。経済地理学会のみならず、廃棄物資源循環学会でも、その学会誌の書評欄(「経済地理学年報」63巻3号、2017年、「廃棄物資源循環学会誌」28巻6号、2017年)において、その学術的意義が指摘されている。とくに自動車リサイクル法で新たに自動車メーカーに課せられた拡大生産者責任制度の特質を明確に記述している点が本書の特質である。具体的には、自動車フロン類、エアバッグ類、ASR等の再資源化施設の立地の特質や、全部利用・全部再資源化といった手法の特質と課題について、理論的に解明している点は本書のオリジナリティである。このような本書の特質もあって、自動車リサイクルに携わる複数の業界団体の講演会でも資料として紹介され、その社会・経済的意義は大きいと考えられる。		
2	3606	民事法学	既判力の補完法理の再検討 本研究は、既判力によっては紛争の実質的な蒸し返しを防ぐことができないと考えられる諸事例を横断的に考察することにより、既判力とその補完法理に関する今日の判例・学説の到達点を明らかにするとともに、既判力と信義則を併用する今日の解釈論が実効的に機能するための前提条件(既判力の作用領域の明確化、信義則の適用範囲の明確化、信義則違反の評価枠組みの明確化など)について多面的な考察を試みたものである。	川嶋隆憲「既判力の補完・調整法理の諸相——遮断的作用の拡大局面を中心に(1)」熊本法学140号(2017年)1-63頁 川嶋隆憲「既判力の補完・調整法理の諸相——遮断的作用の拡大局面を中心に(2・完)」熊本法学141号(2017年)47-101頁 川嶋隆憲「研究報告」既判力とその補完法理に関する一考察」民事訴訟雑誌64号(2018年)167-175頁	S	本研究は、既判力の限界を信義則によって補完するという今日の解釈論が有効に機能するためには、信義則の発現領域とその判断枠組みのより一層の明確化が不可欠であるとの見地から、2つの異なる行為態様に応じた2つの異なる行為評価枠組みを提示した点、また、それぞれの行為評価枠組みの具体化にあたって関連する英米法理論の応用可能性を考察した点で、独自の意義を有する。一般に、ドイツ法を母法とする日本の民事訴訟法の解釈論において英米法の応用可能性を論じることは必ずしも容易ではないが、本研究は、各国の判決法理論の共通点と当事者の行為態様の類似点に着目することで、法体系の違いを超えた比較法的考察を可能としている。本研究の成果は、第87回日本民事訴訟法学会大会(2017年5月)で報告され、民事訴訟雑誌64号(2018年)に掲載された。			

業績番号	細目番号	細目名	研究テーマ 及び 要旨【200字以内】	代表的な研究成果 【最大3つまで】	学術的意義	社会、 文化的意義 、 経済、	判断根拠(第三者による評価結果や客観的指標等) 【400字以内。ただし、「学術的意義」「社会、経済、 文化的意義」の双方の意義を有する場合は、800字以内】	重複して選 定した 研究業績 番号	共同 利用等
3	3805	財政・ 公共経済	本研究は、1980年代以降に抜本的な改革により「オランダ病」から著しい経済回復を果たし注目された、「オランダモデル」を財政・社会保障制度の視点から再検討するものである。従来、変革の画期はコック労働党の紫政権とされていたが、財政・社会保障制度の視点からは、むしろ前ルベルス政権期からの政策の連続性があり、その政策フレームの下において成果が結実したと明らかにし、議論に一石を投じるものである。	(1)(2017)「オランダにおける環境税の導入過程」Keio-IES Discussion Paper Series DP2017-011 (2)(2017)『「オランダモデル」と財政改革』日本財政学会編『貧困を考えるー人生前半の社会保障と財政』第13巻 有斐閣 198-217頁。 (3)(2018)『「オランダモデル」形成期の財政・社会保障改革ーレベルズ政権とコック政権の政策連続性に着目してー』四方理人、宮崎雅人、田中聡一郎編著『収縮経済下の公共政策』慶應義塾大学出版会、175-197頁。	S		本研究は、1980年代以降のオランダにおける財政・社会保障制度改革を政治過程分析および制度論の視点から明らかにしたものである。 (1)は文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業における慶應義塾大学「ユーラシアにおける『生態経済』の史的展開と発展戦略」プロジェクトの研究成果の一つである。また本論文は、環境経済・政策学会2018年大会で報告されたものである。 (2)は財政・公共経済学分野において日本を代表する日本財政学会の学会誌に査読付き研究論文として掲載されたものであり、その学術的価値は担保されている。また本論文は、日本財政学会第74回大会にて報告されたものである。 (3)は、財政学・地方財政論・社会保障論・経済史分野の学術書に掲載された論文であり、当該書籍掲載の論文は被引用回数が多く、重要な研究として評価されている。		
4	3605	刑事法 学	「少年司法における諸機関連携」 再非行防止の要請が高まる中、様々な困難を抱えた非行少年の立ち直りには、家庭裁判所のみならず、医療機関、福祉機関、教育機関、さらには就労支援に関わる機関といった様々な機関と家庭裁判所との連携が不可欠であるため、家庭裁判所とそれらの諸機関との連携の在り方を明らかにしようとするものである。	『非行少年のためにつなごう！少年事件における連携を考える』現代人文社、全208頁、2017年	S		本研究の社会的意義については、代表的な研究成果である『非行少年のためにつなごう！』が、非行少年の立ち直り支援を業務とする更生保護の領域において高く評価されていることに端的に示されている。そのことは、更生保護の専門誌である、「更生保護」平成29年8月号において、法務省更生保護局企画官の杉山弘晃氏による「少年の処遇に関わる関係者にとって活動の参考となる書」との好意的な書評が掲載されていることから明らかである。また、西日本新聞2017年5月26日の記事においても、同書の内容が詳細に紹介されるとともに、「少年院を出た後に就労先が乏しい現実などを指摘し、学校や企業と家庭裁判所など各専門機関が連携を深める重要性を訴えている」と同書の意義が的確に指摘されていることから、本研究の社会的意義が大きいことが示されている。		
5	3604	社会法 学	社会保障法制における児童・乳幼児の法主体性の確立 本研究は社会保障法制における、児童・子どもの法主体性をいかに確立することが可能か、その意義と方策を探求するものである。すなわち、児童や子どもは一般法制の中で従来受動的な法客体と捉えられがちであり、主体性を有する能動的な対象であることに配慮した施策の設計や権利の保障への視点が不十分であった。この点を前提として本研究では、従来の児童像の転換の必要性とその意義を論じる。	1. 倉田賀世「社会福祉サービス供給体制における子どもの法主体性保障のあり方」日本社会保障法学会、社会保障法32号、査読有、2017年5月、40-53頁。 2. 倉田賀世「乳幼児と保育の質」法研、週刊社会保障2912号、2017年2月、44-49頁。 3. 倉田賀世「子どもの貧困-分断から融合への転換点」日本評論社、法律時報89巻9号、2017年8月、46-56頁。	S		学術的意義としては、以下の点が挙げられる。すなわち、論考1では、社会福祉サービスの供給手続きにおいて、従来の児童の位置づけがいかなるものかを分析した上で、ドイツにおける行政実務を参考にわが国の児童福祉法制の手続き過程で、子どもの主体的参加を可能とする法制度設計を検討している。論考2では、子ども子育て新システムの中で、小規模保育サービスを活用する乳幼児へのサービスの質の担保につき考察した。自らの主体的意思を表明しづらい年齢層の子どもの間接的・主体性保障のあり方を探った論考である。最後に論考3では、児童の主体性確保のための社会環境整備の重要性を論じている。子どもの権利条約の批准以降、わが国でも児童の意見表明権等の主体性保障の重要性が再認識されつつあるが、これを実際の行政実務と関係づけて議論する研究は未だ十分ではなく、これら一連の研究は、その点で、先行的研究としての学術的意義を有するものである。		

業績番号	細目番号	細目名	研究テーマ 及び 要旨【200字以内】	代表的な研究成果 【最大3つまで】	学術的意義	社会、文化的意義、 経済、	判断根拠(第三者による評価結果や客観的指標等) 【400字以内。ただし、「学術的意義」「社会、経済、 文化的意義」の双方の意義を有する場合は、800字以内】	重複して選 定した 研究業績 番号	共同利用等
6	3601	基礎法学	損害賠償の目的に関する質問紙調査を用いた実証的研究	日本における不法行為の損害賠償の主要な目的について、被害者の損害填補のためとする説と、加害者の制裁や抑止のためとする説が学説上対立しており、それが懲罰的損害賠償の導入の可否などにも影響を与えている。しかし、一般の人々がこの問題についてどう考えているかについては、それが重要だとされつつも、調査されたことはなかった。本研究では、そのような一般人の考えを、質問紙で調査し、統計分析を行ったものである。	(1) 森 大輔・高橋脩一・池田康弘「不法行為における損害賠償の目的に関する実証的研究—アンケート調査の統計分析」熊本法学139(2017年)190-109. (2) Daisuke Mori, Shuichi Takahashi, Yasuhiro Ikeda (2017) "Compensation, Punishment, and Deterrence: Survey on the Purpose of Tort Damages in the Case of a Defective Car Accident in Japan" Asia-Pacific Journal of Regional Science 1, 589-624. DOI: 10.1007/s41685-017-0059-8 (査読あり)	S	(1)と(2)のいずれも査読の付いた雑誌である。特に(2)については、(1)の内容が評価されて要請を受けて投稿したものであり、さらに複数の査読者により審査される仕組みとなっている国際雑誌であるため本稿もその審査を通っている。また本研究は法社会学会の九州研究支部で報告された後、法社会学会全国大会、法と経済学会全国大会、Korean Association of Applied Economics Conferenceなど国内外のこの分野の主要な学会で討論者付きで報告されている。また、本研究は、内容を評価された公益財団法人民事紛争処理研究基金から研究助成を受けた(2017年度研究助成「損害賠償に関する法意識の日米比較調査—懲罰賠償の実証的基盤の構築」)。		
7	3605	刑事法学	『近代国家における組織犯罪対策立法』	岡本洋一『近代国家と組織犯罪—近代ドイツ・日本における歴史的考察を通じて』(成文堂、2017年)284頁	S		本著は、その題名のとおり、刑事法学における歴史的視点から「近代国家と組織犯罪処罰」との相関関係あるいは「近代国家における組織犯罪処罰」が意味することを明らかにしようとしたものである。具体的には、19世紀ドイツと、明治維新から現在までの近代日本における団体・結社などに対する刑事法的規制の構造と、社会・経済そして政治などの関連を歴史的に考察した。本著については、「現代刑事法の大きな難所を切り開き、人間の連帯の可能性を追求しようとする貴重な労作」とする書評(大場史朗「刑事法における団体・結社の正統化と人間の組織化」『法と民主主義』2017年10月(522)号51頁や、「近代国家における組織犯罪処罰の歴史、方法、思想、その問題性を解明しようした意欲作」とする書評(前田朗「組織犯罪の刑法史的研究(一)(二)」『救援』581号、582号、ともに2017年)があり、高い評価を受けている。		
8	3601	基礎法学	民事裁判における保険利用と弁護士費用の経済分析	池田康弘、経済分析に基づく民事紛争への保険利用の問題と課題、保険学雑誌、636号、25-43頁、2017年3月 Ikeda Yasuhiro, Economic Evaluation of Japanese Attorney Fees Applied Approaches to Societal Institutions and Economics, 57-69 2017年9月	S		(1)は、日本保険学会でのシンポジウム報告を学会誌に掲載したものである。当該分野の代表的学会からの指名は、理論的貢献を測る指標となる。 (2)は、アジアの地域科学に関する優れた研究を集めた英語書籍(Springer)のシリーズのうちの一巻に掲載された論文である。 そのうちの(1)は、シンポジウム報告の上、原稿執筆を依頼されたものである。同分野の中心的な学会と、実務家に向けた研究会など、様々な方面から注目された点で、学会や実務に貢献した研究であり、学術上の意義を有している。なお、(1)は民事紛争処理研究基金の助成を受けた研究成果である。また、(2)はAsian Law and Economics Association Annual Meeting, 日本応用経済学会英語セッションにおける研究報告を経た成果であり、文部科学省補助金基盤研究(C)の助成を受けている。		

業績番号	細目番号	細目名	研究テーマ 及び 要旨【200字以内】	代表的な研究成果 【最大3つまで】	学術的 意 義	社会、 文化 的 意 義	判断根拠(第三者による評価結果や客観的指標等) 【400字以内。ただし、「学術的意義」「社会、経済、 文化的意義」の双方の意義を有する場合は、800字以内】	重複して選 定した研 究業績 番号	共同 利用等
9	3605	刑事法 学	『刑事訴訟における片面的構成』 本書の主たる主張の1つは、刑事訴訟における事実認定・上訴をめぐって、事実認定の片面的性格(有罪事実認定には、客観的蓋然性と主観的確信が必要)及び第1審の性格(口頭主義・公開主義・疑わしきは被告人の利益に)の原則等から、第1審「証明なし無罪」判決に対して上訴は不可能であり、それは有罪判決(事実認定)に対してのみ片面的に可能、とするものである。	平田元『刑事訴訟における片面的構成—事実認定と上訴をめぐって—』(成文堂、2017)総322頁	S S		本書は、とりわけ「検察官上訴」をめぐる、従来の「二重の危険禁止(憲法39条)」の観点からの考察に対し、ドイツ・イギリス等の歴史を参照し、事実認定の片面的性格等からこれを論じるという新たな観点を付け加え、現行刑事訴訟法における証拠法・上訴を片面的に解釈し論じるものである。本書でのこの主張については、初出の折から、「論文が提起した問題は、自由心証主義と控訴の関係を考える上で重要」(後藤昭「自由心証主義・直接主義と刑事控訴—平田元氏の論文を契機として」千葉大学法学論集2巻2号)、「無罪判決に対する上訴可能性を否定するという具体的結論を含んだ意欲的な論調」(光藤景皎『刑事証拠法の新展開』(成文堂)等といった極めて高い評価を受け、引用も多数あり、田宮裕『刑事訴訟法[新版]』(有斐閣)にも1学説として取上げられている。本書「むすび」では諸批判への反論も加えており、学界での今後の論争が期待される。		